

世代会計と政府の非移転支出の関係 について

日本大学
宮里尚三

一般政府の支出と収入(2009年度)

(単位：10億円)

取引の種類 \ 部門	政府支出 / 個人の便益	政府収入 / 個人の負担
所得支出勘定		
生産・輸入品に課される税(受取)		38,584.2
補助金(支払)	3,678.3	
財産所得(受取)		7,499.7
所得・富等に課される経常税(受取)		36,725.8
社会負担(受取)		55,505.6
その他の経常移転(受取)		56,402.8
現物社会移転以外の社会給付(支払)	65,205.9	
(1) 現金による社会保障給付	53,736.8	
(2) 無基金雇用者社会給付	3,298.7	
(3) 社会扶助給付	8,170.5	
その他の経常移転(支払)	66,020.0	
(1) 非生命純保険料	17.0	
(2) 一般政府内の経常移転	54,845.8	
(3) 経常国際協力	405.9	
(4) 他に分類されない経常移転	10,751.3	
最終消費支出	94,948.7	
(1) 現物社会移転(個別消費支出)	53,800.6	
a. 現物社会給付	35,730.5	
(a) 払い戻しによる社会保障給付	1,640.3	
(b) その他の現物社会保障給付	34,090.2	
b. 個別的な非市場財・サービスの移転	18,070.0	
(2) 現実最終消費(集合消費支出)	41,148.2	
資本調達勘定		
総固定資本形成	16,392.2	
固定資本減耗	-16,496.9	
在庫品増加	-3.1	
土地の購入(純)	2,047.9	
資本移転(受取)		9,897.5
資本移転(支払)	5,212.8	

出所：内閣府『平成21年度 国民経済計算』

個人の受益の項目

政府の移転支出

- 補助金
- 現物社会移転以外の社会給付
- その他の経常移転
- 現物社会移転

政府の非移転支出

- 現実最終消費(集合消費)
- 総固定資本形成

伝統的な世代会計の手法では個人の便益としてカウントしない

非移転支出の内訳(2009年度)

(単位：10億円)

支出の目的 \ 項目	最終消費支出		
		個別消費支出 (現物社会移転)	集合消費支出 (現実最終消費)
一般公共サービス	7,831.9	0.0	7,831.9
防 衛	4,126.3	0.0	4,126.3
公共の秩序・安全	5,594.2	0.0	5,594.2
経済業務	13,364.1	0.0	13,364.1
環境保護	5,729.2	0.0	5,729.2
住宅・地域アメニティ	1,211.4	0.0	1,211.4
保 健	37,730.2	36,881.6	848.6
娯楽・文化・宗教	311.8	289.8	22.0
教 育	16,052.8	13,696.8	2,355.9
社会保護	2,996.7	2,932.3	64.5
合 計	94,948.7	53,800.6	41,148.2

出所：内閣府『平成21年度 国民経済計算』

非移転支出の扱い

- 現実最終消費支出や公的資本形成は個人にとって
便益とはならないか？

国防、競争市場の維持、法の支配の確立、環境保全、教育、インフラ整備等

→ 個人にとって、やはり便益と考えるのが自然

* ただし、便益の(金銭的)評価や世代間での便益の
特定化など難しい問題がある。

世代会計と費用便益分析

- 世代会計

$$\sum_{s=0}^D N_{t,t-s} + \sum_{s=1}^{\infty} N_{t,t+s} = \sum_{s=t}^{\infty} G_s (1+r)^{(t-s)} - W_t^g$$

$$N_{t,k} = \sum_{s=\max(t,k)}^{k+D} T_{s,k} P_{s,k} (1+r)^{(t-s)} = \sum_{s=\max(t,k)}^{k+D} (GR_{s,k} - GE_{s,k}) P_{s,k} (1+r)^{(t-s)}$$

G: 政府支出(非移転支出)、W: 政府の純金融資産残高、
N: k世代の純負担の流列の割引現在価値、P: k世代の人口、
GR: 政府収入(個人の負担)、GE: 政府支出(個人の便益)、
r: 割引率、s: 年、t: 基準年、D: 最大寿命

世代会計と費用便益分析

- 費用便益分析

$$PV = \sum_{s=0}^S \frac{B_s - C_s}{(1+r)^s}$$

PV: プロジェクトの割引現在価値

B: プロジェクトの便益、C: プロジェクトの費用、

r: 割引率、s: 期、S: プロジェクトの終了期

- * 世代会計の手法は、政府の非移転支出と純金融債務を現在世代あるいは将来世代が負担するという制約のもと、それぞれの世代の費用便益分析を行っているとも言える。

非移転支出の評価の問題点

非移転支出の便益を評価するとしたら

- 非移転支出の金額ベースをそのまま用いる。

非移転支出の便益が金額ベースそのままかは少し疑問は残る。

- 費用便益分析で用いられることが多い、ヘドニック法や仮想評価法を用いる。

個人の効用関数などを仮定するので、他の移転支出の評価との統一性が取れない(他の移転支出の評価の際には個人の効用関数を特に仮定している訳ではない)。

非移転支出の評価の問題点(続き)

- さらに、いずれの方法でも、世代間での便益の帰着という難しい問題も残る。
- 環境保全やインフラ整備など、長期に便益が及ぶものを各世代の便益にカウントする場合、将来世代を含めた各世代の便益をどうウエイト付けるか決めなければいけない。
 - 将来世代を含めた社会厚生関数を仮定する必要がある。

世代会計の利点と非移転支出

- 世代会計の利点の一つとして、政府の移転支出に対象を絞ることにより、社会厚生関数や個人の効用関数を明示的に持ち込まず世代間での純負担の違いを議論している点を挙げることができる。
- 政府と個人の間で実際にお金の行き来があるもの（現物給付も含んでいるが）だけを対象に絞っているともいえる。
- 政府の非移転支出を個人の便益にカウントする場合、上記の世代会計の利点を失うことにつながる。

参考文献

- Auerbach, A. J., Gokhale, J. and Kotlikoff, L. J. (1991) Generational Account: A Meaningful Alternative to Deficit Accounting. In: Bradford, D. (ed.), *Tax Policy and the Economy*, Vol. 5. Cambridge, MA: The MIT Press: 55-110.
- Auerbach, A. J., Gokhale, J. and Kotlikoff, L. J. (1994) Generational Accounting: A Meaningful Way to Evaluate Fiscal Policy. *Journal of Economic Perspective*, 8(1): 73-94.
- 佐藤康仁(2011)「世代間均衡の回復と世代間利害調整の必要性」、『経済政策ジャーナル』、第8巻、第2号。
- ロビン・ボードウェイ(2005)「費用便益分析の原理」、『フィナンシャルレビュー』、第77号。
- 増島稔・島澤諭・村上貴昭(2009)「世代別の受益と負担～社会保障制度を反映した世代会計モデルによる分析～」、ESRI Discussion Paper Series No.217
- 宮里尚三(2009)「1990年代の世代間再分配政策の変遷－世代会計を用いた分析」、井堀利宏編『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策5 財政政策と社会保障』、内閣府経済社会総合研究所、第8章、pp.253-pp.275.
- 吉田浩(2006)「世代会計による高齢化と世代間不均衡に関する研究:改訂版」、Project on Intergenerational Equity, Discussion Paper, No. 287, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.